



一般社団法人 千葉県社会福祉士会

2023 年度事業計画および予算 (案)

※2019 年度より、事業計画および予算については、理事会承認となりました。

2022 年度第 8 回理事会（2023 年 3 月 12 日（開催）で承認された、2023 年の事業計画および予算について、報告いたします。

1. 基本活動方針

地域共生社会の実現に向けて、社会福祉の援助を必要とする方への生活と権利を擁護し、社会福祉に関する知識及び技術の普及・啓発を行うとともに、社会福祉事業に携わる専門職員に対する倫理の確保、技能の研鑽を行うことにより地域福祉サービスの推進と発展を図り、もって千葉県における社会福祉の増進に寄与していきます。

2021 年度に、「事業と予算のあり方検討委員会」を立ちあげ、会の事業と予算のあり方について理事会に報告しました。その後理事を中心に経営戦略会議を開催し、具体的な財政基盤の強化と組織率の向上に向けて検討してまいりました。前年度に引き続き 30 歳以下を対象として、入会金及び年会費を入会年度無料として、若年層の入会促進を進めます。談話室を開催し、テーマ毎に交流の機会を設けました。今後も会に参加しやすい活動や研修を企画するとともに、既存の委員会や地区を再編し、会員相互の更なるつながりと本会の活性化・発展を図る為の情報や機会を積極的に提供できるよう検討を加えていきます。

千葉県社会福祉士会は発足以来、日常生活や介護のことなど、生活の困りごとが起きたときに「福祉の道案内役」として県民の皆様に役立ててもらえるよう、活動しています。昨年度は内閣府の実施する孤独孤立電話相談事業に協力しました。今年度も引き続き、協力していきます。

権利擁護の支援として、成年後見制度の利用促進、各種相談対応、司法福祉、スクールソーシャルワーカー、子ども、若者分野に関する対応を行います。また、会員の活動参加の推奨、WEB 等での研修の充実として e ラーニング導入、ICT の活用等、時世に応じた活動、仕組みづくりに取り組みます。

司法や医療、教育等の他分野との協働を継続しながら、会員内外の方の思いやニーズを取り入れた活動を展開し、より魅力的な会になるよう努めます。

2. 2023 年度重点事業内容

- I. 総合相談のあり方を検証し、ソーシャルワークの実践力・指導力を高め、取り組んでいく。
- II. ICT 活用による情報の管理・発信の効率化を進め、事務局と委員会活動の事務分担を整理する。
会員一人ひとりがメリットを感じられる魅力ある会の運営の検討を継続する。
- III. 災害時に必要な支援を整理して日頃の準備・連携・ネットワークを構築する。
- IV. 司法、教育、医療、行政、地域活動等の他分野と協働での活動を進める。
- V. 研修は e ラーニングを導入し会員の知識及び技術並びに倫理及び資質向上に資するよう活動を進める。
- VI. 権利擁護支援として、成年後見制度の適正な利用について会として関与する。
- VII. 会員相互の更なるつながりと本会の活性化・発展を図る為の情報や機会を積極的に提供できるよう委員会・地区の再編を行う。
- VIII. 会のあり方を議論する場を設け、中長期的に 5 年後を見据え取り組むべきことを検証する。

3. 各委員会・部会

(1) 総務委員会
活動方針
<p>【委員会の活動目的】</p> <ul style="list-style-type: none">・会員同士がゼネラルにつながる活動・他の職能団体との協働による組織強化 <p>【これまでの実績と今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・R4年度は、地域集会では、全14地区中11地区で延べ19回の開催を予定している。オンラインの利便性だけでなく顔をあわせる有効性も見直されてきた。・談話室は、会員が活動と接点をつなぐ場となりつつあるが、今後、各委員会の人材確保と自然につながるよう検討したい。・精神保健福祉士協会中央ブロックからの申し出を受け拡大地域集会の位置づけで世話人・企画部会合同で調整を進めている。・R4年度では、会報誌「点と線」を年3回発行。特集記事に、地域集会、他分野で活躍する社会福祉士の取り組みを紹介、通年記事で、委員会、地域集会の活動、社会福祉士の業務について情報共有した。広告利用が初めて2件実績につながった。・昨年度スクールソーシャルワーカーのライングループを立ち上げ、多職種へも広げたが抱える課題が職種や委託先により異なり、課題解決に向けた次への展開がしづらい。対象者別の部会運営に行き詰まりを感じた。地域集会、談話室等の場でつながりを求める人をキャッチできる仕組みを整え相談を受け止められる仕組みづくりをすすめるべきではないか。 <p>【次年度重点的に取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none">・オンラインを活用した地域集会の再開、未開催地区のてこ入れ・新入会員との交流
企画部会活動予定
<p>① 企画部会運営（事業予算：22,500円）</p> <ul style="list-style-type: none">・臨時及び定例会議 年間3回・必要に応じて世話人会を同時開催 年間1回 <p>② 福祉職地域交流促進事業（事業予算： 244,000円）</p> <ul style="list-style-type: none">・地域集会 14地区にて延20回・拡大地域集会 1回・談話室 理事会開催後 年6回 <p>③ ソーシャルワーカー三団体及び他職能団体との協働事業（事業予算： 32,668円）</p> <ul style="list-style-type: none">・ソーシャルワーカー三団体協働事業：会議と研修会実施・福祉と司法の千葉県連絡協議会：通年の会議と研修会、交流会実施・スクールソーシャルワーク関連：求人協力、ネットワーク化、研修実施
広報部会活動予定
<p>④ 広報部会運営費（事業予算： 76,000円）</p> <p>広報誌作成にあたる作業に対するスタッフ報酬 1人1回：1000円</p>

- | |
|---------------------------------------|
| ⑤ 点と線（会報誌）作成（事業予算：851,073円） |
| ・年3回発行、会員の活動発表の場を包含。 |
| ・印刷部数 2,500部 電子メールでの配信も実施 |
| ・発送先：会員の他 行政、社会福祉施設、県民へ社会福祉士のPR |
| ⑥ ホームページの更新（事業予算：8,000円） |
| ・対象者：県民及び会員 社会福祉士試験の受験資格者等 |
| ・内容：本会活動情報、求人情報、その他社会福祉士に関連する有益な情報の提供 |

（2）総合相談委員会

活動方針

【活動目的】

市町村や地域包括支援センター職員を対象とした研修開催や、虐待対応専門職チーム員としての会議参加等を通じ、高齢者虐待に関する関係機関の支援を行う。

総合相談に関する社会福祉士にとって一番大事にしたい様々なとのつながりを、地域共生社会に向けていくには専門分野（縦）だけの繋がりではなく幅広い（横）繋がりを構築する。

【これまでの実績と今後の課題】

総合相談委員会では、千葉県からの受託事業として高齢者虐待防止対策研修を開催している。2019年度から現行カリキュラムに変更している。2020年度以降、新型コロナウィルスの影響で対面による集合研修の開催が困難となり、県と協議の上ICTを活用して開催したこと、遠方の方の参加が増えた。よって受講人数が増加傾向にある。

県の高齢者虐待対応専門職チームへの派遣要請に対し、所定の研修を修了した会員を派遣し、必要な助言を行っている。日本社会福祉士会が主催する所定の研修終了者が少ないことから今後も受講者数を増やしていきたい。

市町村から市町村職員や地域包括支援センター職員向けの高齢者虐待対応研修講師派遣依頼を受け、講師として会員を派遣している。

今後の課題改善として、

- ① これらの活動メンバーが変わりなく継続しているが人数も少なく、メンバー自身の業務増加により、今後誰が講師を行っても研修の質担保が図れるよう新たなメンバーを増やしていく必要がある。
- ② 研修運営の効率化に向けて抜本的な見直しを行う。
- ③ 委員会の名称にあるとおり幅広い横の繋がりが出来るような集まりや研修会、交流会を実施して、気軽に社会福祉士が話しやすい、集まりやすい場を構築していく。

【重点取組項目】

○高齢者虐待防止対策研修会の開催

- ア. 高齢者虐待防止対策研修および高齢者虐待対応現任者標準研修事業（受託事業）
- イ. 高齢者虐待防止対応専門職チームへの参加（受託事業）
- ウ. 社会福祉士皆が集まり、交流できる場を作る。（新規事業）

虐待対応部会活動予定

- ア 高齢者虐待防止対策研修（事業予算：委託費1,360,000円）

<ul style="list-style-type: none"> ・管理職、初任者対象 年間1回 ・現任職員対象 年間1回（3日間） ・専門研修 年間1回
イ 高齢者虐待対応専門職チームへの派遣（事業予算：120,000円） 千葉県弁護士会と協働して、市町村や地域包括支援センター等からの要請に応じて高齢者虐待対応を行う。
ウ 交流会（仮）年2回実施（事業予算：55,000円）

(3) 研修委員会
活動方針
<p>所属する会員が社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上、倫理及び資質の向上のために、生涯にわたって研鑽を重ねることを目的とした『日本社会福祉士会生涯研修制度による研修』を中心に運営を行い、社会福祉士の受験対策や実習指導者養成を開催し、社会福祉士の資格獲得支援やスキルアップを目指す講座を行っていく。</p> <p>(1) 基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯研修制度の基礎課程「基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を開催する。 ・基礎研修Ⅰの一部にeラーニングを活用する。 ・基礎研修Ⅱ、Ⅲについて、やむを得ず受講できなかった受講生に配慮し、近隣県で受講が出来るように他県との相互受講が出来るように再度の活動調整を行う。 ・基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲについてはリモートと一部集合研修にて研修を実施する。 ・生涯研修制度・基礎課程修了者を中心に、スーパービジョンのコーディネート支援が求められている。スーパービジョン支援については、日本社会福祉士会の名簿があるが、実際、受けてくれる方はわずかであり、当会としてシステムを作らなければ現実的に厳しい。 ・将来に向けて質の高い社会福祉士の育成確保に向け、社会福祉士養成校や民間との連携を毎年模索しているが、予算の確保や人員確保が難しく、現状からさらなる他の養成校や民間などの連携にはいたってはいないが、現状の養成校などの連絡体制のパイプは維持していくよう努めていく。 <p>(2) 実習指導者養成</p> <p>当会の実習指導者講習会は毎年実施している。厚生労働省では社会福祉士養成カリキュラムの見直しがなされ、2022年度から大幅改定となり、新たに講師養成研修を受けて編成されたメンバーで今後も続けていく。</p> <p>(3) 社会福祉士資格取得支援(国家試験受験対策含む)事業</p> <p>質の高い社会福祉人材の育成に向け、社会福祉士養成校や民間との連携のもとで在学中および卒業後の学び合いの体制を構築していくことが求められている。特に養成校での国家試験受験対策や民間での受験者支援システムを展開していくことにより、学生や受験生へのソーシャルワークの理解促進などに取り組んでいく。尚、淑徳大学の講座はカリキュラム変更にて2023年度で終了となる。</p> <p>(4) 先輩SWへの学び研修（この指とま～れ）</p> <p>2022年度まで予算化しておりましたが、収支上マイナス事業となる為、開催を中止して</p>

おります。よって 2023 年度も開催はしない。
活動予定
<p>② 研修啓発部会運営（事業予算：278,000 円） ・月例会議 年間 2 回 リーダー会議（オンライン集合 12 回）</p> <p>② 県民公開講座 千葉県社会福祉士会として開催（予算化のみ）</p> <p>③ 基礎研修事業（日本社会福祉士会 委託事業） ア 基礎研修 I （事業予算：250,000 円） ・対象者： 50 名程度 ・実施時期 2023 年 5 月～2024 年 3 月（年 2 回） イ 基礎研修 II （事業予算：2,250,000 円） ・対象者： 50 名程度 ・実施時期 2023 年 5 月～2024 年 3 月（年 10 回） ウ 基礎研修 III （事業予算：1,800,000 円） ・対象者： 40 名程度 ・実施時期 2023 年 5 月～2024 年 3 月（年 8 回）</p> <p>④ 実習指導者講習会（事業予算：390,000 円） ・対象者：36 名程度 ・実施時期 2023 年 11 月中旬</p> <p>⑤ 社会福祉士資格取得支援（国家試験受験対策）事業 ア 淑徳大学講座（事業予算：480,000 円） ・対象者：淑徳大学 4 年生 年間 19 回 ・実施時期 2023 年 5 月～2024 年 1 月 イ 和洋女子大学社会福祉士取得支援講座（事業予算：700,000 円） ・年間 20 回（受験の心得講座含む） ・実施時期 2023 年 9 月～12 月 ウ ジェイシー教育研究所 WEB 模試問題作成（事業予算：1,380,920 円） インターネットを利用した受験者支援システムを展開 ・実施時期 2023 年 6 月～2024 年 3 月</p>
備考 その他の活動
<ul style="list-style-type: none"> ・日本社会福祉士会生涯研修委員会議（9～10 月頃・東京） ・基礎研修講師養成研修（2～3 月頃・東京）

（4）権利擁護センターばあとなあ千葉運営委員会
活動方針
<p>ばあとなあ千葉は、専門職後見人として、成年後見人等を担う人材の養成を行なうとともに、家庭裁判所・自治体・中核機関、関係機関等からの要請に応え、登録員の成年後見等の適切な受任を進める。地域共生社会の実現へ向けた権利擁護支援における「権利擁護支援チーム」と「地域連携ネットワーク」の構築や考え方を取り入れ、日々、実践に励む。</p> <p>また、ばあとなあ千葉の登録員は、社会福祉士の専門職として求められる成年後見人等の活動が進められるよう登録員をサポートできる体制づくりを行う。具体的には、事務局の体制基盤</p>

の整備(特に積極的な ICT 化と事務、運営執行体制の人員確保、支部制に向けた準備)に取り組む。

受任会費の使途拡大と受任会費の上限撤廃等、ぱあとなあの業務全体の事務執行に関する財政基盤の整備をし、安定した活動の継続ができるようにしていく。

ICT 化を推進することで、活動報告書、各種手続き、ぱあとなあのニュース等の案内は、ペーパーレスやデジタル化を基本とする。また、国の第二期成年後見制度利用促進計画を踏まえ、意思決定支援等の研修の充実、適切な選任、苦情や高齢や病気での後見人辞任対応等、各自治体等と連携の上、成年後見制度の健全な形での発展に向けたソーシャルアクションにも取り組む。

運営委員会活動予定

- ① 運営委員会運営（事業予算：488,000 円）
 - ・会議 年間 8 回（オンライン 6 回、集合 2 回）、3 役会議
- ② 全体会（事業予算：57,500 円）

運営委員会が主催し、登録員に対し、ぱあとなあの千葉の事業に関する報告、情報提供するとともに、諸課題に関する意見交換を行なう。・会議 年 1 回（集合）
- ③ ぱあとなあの千葉ニュース（事業予算：243,600 円）

登録員向けニュースレターの企画、編集、発行等を行なう。・発行 年 4 回
- ④ 渉外・ソーシャルアクション（事業予算： 92,000 円）

一般市民、部外関係機関等に対する広報、渉外、ソーシャルアクション等を行なう。
- ⑤ 未成年後見（事業予算： 45,000 円）

未成年後見受任のための体制整備、勉強会を行なう。

 - ・会議 年 2 回（集合 1 回、オンライン 1 回）
- ⑥ ICT 推進（事業予算： 199,000 円）

52,500 円（会議費等）+ICT システムソフト維持管理費スタッフ報酬

 - ・会議 年 5 回（オンライン）

管理システムソフト導入(年間 500,000 円)※会全体で負担
- ⑦ 支部設立準備会（事業予算：48,000 円）

各地域の支部作り（ブロック化）の準備を行なう。

 - ・会議 年 4 回（集合 1 回、オンライン 3 回）
- ⑧ 登録員のしおり（事業予算：0 円）

研修部会活動予定

- ⑨ 研修部会運営（事業予算：90,000 円）
 - ・会議 年 3 回（オンライン 3 回）
- ⑩ 成年後見人材育成研修（事業予算：670,000 円） 収入 1,800,000 円(5 万円×36 名)

基礎研修Ⅲ修了者を対象に、社会福祉士に相応しい成年後見活動を担える成年後見人の人材育成研修を行なう。

 - ・研修 年 1 回 対象者：基礎研修Ⅲ終了者 受講単価 50,000 円
- ⑪ 名簿登録研修（事業予算： 230,000 円） 収入 250,000 円(5 千円×50 名)

上記の成年後見人材育成研修修了者を対象に、ぱあとなあの千葉の登録員となるための研修を行なう。受講単価 5,000 円

 - ・研修 年 1 回 対象者：人材育成研修終了者

⑫	必須登録員研修（事業予算：260,000 円） 収入 270,000 円(千円×2×135 名) 登録員全員が対象。後見活動に必須となる基本知識の再確認、新知識の習得等のための研修を行なう（年1回以上の参加が、次年度の後見人等候補者推薦の要件）。 ・研修 年2回（参加者：登録員のべ320名）受講単価1,000円
⑬	ぱあとなあ千葉サポート研修（事業予算：285,000 円） 収入 298,000 円(千円×298 名) 実務経験3年未満の登録員を対象として、後見事務の基本知識、スキルを習得する研修を企画、実施する。受講単価1,000円 ・研修 年9回（参加者：登録員のべ240名） レベルアップ研修（事業予算：11,7000 円） 収入 120,000 円 (1,500 円×2回×40名)
⑭	実務経験3年以上の登録員の知識、スキルアップに向けた研修を企画、実施する。 ・研修 年2回（参加者：登録員のべ70名）
⑮	弁護士との事例検討会事業（事業予算：107,000 円） 収入 120,000 円(1,500 円×2回×40名) 登録員を対象として、後見事務遂行上の法的課題に関する知識、解決方法を習得する研修を企画、実施する。 ・研修 年2回（対象者：登録員のべ80名） 支援者のための成年後見活用講座（事業予算：322,000 円） 収入 328,000 円
⑯	成年後見制度の普及、利用支援等に係わる自治体、福祉関係機関の支援者を対象として、成年後見制度に関する基本知識、活用方法の習得のための研修を企画、実施する。 ・研修 年1回（対象者：自治体、福祉関係者40名）

コーディネート部会活動予定

⑰	コーディネート（事業予算： 1,047,000 円） 家庭裁判所、自治体等からの後見人等候補推薦の要請を受け、事案に相応しい候補を登録員の中から選出、依頼、確定し、推薦する。 ・会議 年10回（オンライン会議8回、集合会議2回） ・コーディネート作業（500件）
⑱	相談事業（事業予算： 605,000 円） 一般市民、自治体・福祉関係者等から、成年後見制度の活用方法等に関する相談に関して、電話、訪問・面談に応じる。また、ぱあとなあ千葉登録員から、成年後見人等の活動等に関する相談に関して、電話、訪問・面談に応じる。 ・電話相談 年150日、訪問相談 年30件

業務管理部会活動予定

⑲	活動報告書読み込み作業（事業予算：757,500 円） 部会員が、登録員から毎年2月に提出される受任案件に関する活動報告書を読み、後見事務遂行上の課題等を確認する。 ・会議 年3回（オンライン会議1回、集合会議1回） ・点検・読み込み作業（1,800件）
⑳	受任者面接（事業予算： 195,500 円） 活動報告書の読み込み等を通じ、課題を抱えている登録員、経験の浅い登録員、多数案件受任の登録員等に対して、部会員が面談し、必要な場合、指導、助言を行なう。 ・面接 年25人

㉑	法人後見事業（事業予算：277,000 円）報酬助成 216,000 円 当会が受任した法人後見の実施、管理を行なう。
報酬助成審査会活動予定	
㉒	報酬助成事業（事業予算 1,880,000 円）受任会費 2,340,000 円 無報酬・低報酬案件を受任した登録員に対する報酬助成制度の運用として、原資となる受任会費の徴収、報酬助成の申請受付、審査、支給に関する事務を行なう。 ・受任会費徴収作業・報酬助成受付・審査・支給作業 ※受任会費の使途拡大、受任会費の上限撤廃
その他	
㉓	独立型社会福祉士部会 準備会（事業予算：0 円→30,000 円） 年 3 回会議（オンライン）
㉔	リスクマネジメント部会（事業予算： 0 円）
名簿登録	
㉕	名簿登録料（事業予算 800,000 円）名簿登録料 3,300,000 円 成年後見人等候補者名簿への登録を行う。 ・日本会負担金 330 人×2,424 円=799,920 円

(5) 司法福祉委員会	
活動方針	
②	司法福祉委員会は、刑事司法ソーシャルワーカーを育て高齢者・障害者の被疑者・被告人の支援に弁護士と協同し福祉的支援で関わっていく。刑事司法ソーシャルワーカーとしての実質的な専門性を習得するために、認定機構研修の刑事司法ソーシャルワーカー養成講座（基礎編・応用編）を開催する。受講終了後、刑事司法ソーシャルワーカーとして登録することで、弁護士からの事件依頼を受任（マッチング支援事業）し実践を目指す。また、刑事司法ソーシャルワーカーとしてプラッショアップの為に学習会等を開催する。
活動予定	
②	司法福祉委員会の開催（事業予算：120,000 円） ・月例会議 年 3 回
②	刑事司法ソーシャルワーカー養成事業 基礎編（事業予算：600,000 円 財源：参加費） ・対象者：司法福祉に関心のある社会福祉士会員 40 名程度 ・実施時期 R5 年 7 月下旬の土日
	応用編（事業予算：600,000 円 財源：参加費） ・対象者：司法福祉の実践理論を学び登録員を希望する会員 40 名程度 ・実施時期 R6 年 1 月下旬の土日
③	学習会 年間 3 回（事業予算：20,000 円 財源：参加費等） ・刑事司法ソーシャルワーカーの実践報告 ・弁護士等の講師による講義 ・書籍「刑事司法ソーシャルワーカーの実務」の学習

④ マッチング支援事業(事業予算: 6,000 円)

・千葉県弁護士会からの依頼により、刑事司法ソーシャルワーカーとして登録したメンバーの中からマッチング支援する。受任者は、依頼のあった弁護士と協働し高齢者・障害者の被疑者・被告人の支援を行う。

(6) 災害対策委員会

活動方針

千葉県社会福祉士会大規模災害対応ガイドライン（以下、「ガイドライン」と記す。）に基づき、災害対応体制の整備・拡充、千葉県等関係団体との連携・情報共有を以下により推進する。

① 災害対応体制の整備・拡充

・重点事項 1-1

「ガイドライン」に基づく「被災地支援活動協力員名簿」の適切な維持管理に努め、災害発生時に即応できる体制を整備する。

・重点事項 1-2

被災地支援活動協力員名簿登録者を質・量ともに十分に確保するため、名簿未登録の会員、十分な事前説明の無いまま登録者となっている会員に対し、被災地支援活動説明会を開催する。

・重点事項 1-3

災害対策委員会・被災地支援活動協力員相互の良好なコミュニケーションを確保するために情報共有・意見交換等の活性化を図るとともに災害時要配慮者への関心の醸成にも取り組む。

② 他団体との連携・情報共有

・重点事項 2-1

日本社会福祉士会及び同会関東甲信越ブロックにおける災害支援連携会議・研修会等への参加を通じて、他都道府県社会福祉士会との連携・情報共有を図る。

・重点事項 2-2

千葉県災害ボランティアセンター連絡会における9都県市合同防災訓練・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等への参加を通じて、関係団体との連携・情報共有を図る。

・重点事項 2-3

千葉県災害復興支援士業ネットワークへの参加を通じて、千葉県弁護士会等専門職団体との連携・情報共有を図る。

③ 「千葉県災害福祉支援ネットワーク」への参画推進

2020年7月に千葉県等との間で締結した「災害福祉支援チーム（DWAT）派遣に関する基本協定書」に基づく標記「ネットワーク」への参画を以下により推進する。

・重点事項 3-1

研修会、模擬訓練等において、ソーシャルワーク専門職の視点からの提言を積極的に行う。

・重点事項 3-2

「千葉県災害福祉支援ネットワーク」に関して、千葉県社会福祉士会会員に対する情報発信を行い、「災害福祉支援チーム（DWAT）」に対する意識啓発・登録促進を図る。

活動予定

- ① 被災地支援活動協力員名簿登録者・未登録者を対象に災地支援活動説明会を開催する。
- ② 九都県市合同防災訓練には、役員以外の被災地支援活動協力員にも参加を呼びかける。
- ③ 委員会・協力員間のコミュニケーションツールとして「災・コ・メ」を発行する。
- ④ 災害時要配慮者への取り組みを含め、災害対策に関連する多様な情報を共有する。
- ⑤ 広域避難等に対応するため他都道府県社会福祉士会との共同研修実施を検討する。

(7) その他

① 千葉県社会福祉士会倫理委員会

会員による倫理綱領違反等が疑われる事案が発生した場合、苦情手続規則に基づき倫理委員会が審査を行い、本会に所属する社会福祉士の倫理及び資質の向上に努めていく。

② 松戸市居住不安定者等居宅生活移行支援事業業務受託

2016年度から松戸市より委託を受けている本事業も7年目に入り、本業務は、住まいを失った、又は失うおそれのある生活困窮者及び生活保護受給者（以下「生活保護受給者等」という）に対し、民間賃貸住宅又は社会福祉法に規定する事業を行うための施設等（無料低額宿泊所等を除く。以下「社会福祉施設」という）への入居（以下「居宅生活移行」という）を促進するとともに、居宅生活移行後も地域での安定した生活を維持し円滑に定着できるように継続して支援し、もって自立を促進することを目的とする業務である。

具体的には、（1）支援対象者に対し、居宅生活移行に関する次の相談支援業務を行う。
 ① 無料低額宿泊所等の入居者に対する社会的自立支援に関すること。
 ② 居住先となる民間賃貸住宅及び社会福祉施設の確保支援に関すること。
 ③ 家賃滞納者等の家賃の代理納付の推進に関すること。
 （2）支援対象者に対し、居宅生活移行後の地域生活の定着・維持に関する次の相談支援業務を行う。
 ① 年齢や心身の状況などに応じた支援策の策定に関すること。
 ② 円滑な地域生活への移行及び安定した地域生活の定着・維持のための支援に関することを常勤1名非常勤1名を配置して事業受託を継続していく。

- ・想定委託期間：2023年4月1日から2024年3月31日まで
- ・想定委託金額：12,996,352円